

施工時期等の平準化

- 適正な工期を確保するため、国庫債務負担行為(2か年国債やゼロ国債)を活用すること等により、公共工事の施工時期を平準化し、建設現場の生産性向上を図る。
- これにより、閑散期の工事稼働件数は下図の通り改善傾向にあり、国交省直轄工事での平準化率は約9割に達している。
- 来年度は、引き続き国庫債務負担行為の活用、発注見通しの統合・公表の参加団体を拡大。

①国庫債務負担行為の積極的活用

適正な工期を確保するための国庫債務負担行為(2か年国債^(注1)及びゼロ国債^(注2))を上積みし、閑散期の工事稼働を改善

〈2ヶ年国債+当初予算におけるゼロ国債〉

平成31年度:約3,200億円 (平成30年度:約3,100億円)

※平成29年度から当初予算におけるゼロ国債を設定(業務についても平成31年度から新たに設定)

※平成31年度の内訳は、2ヶ年国債 約2,099億円、ゼロ国債 約1,095億円(業務含む)

②地域単位での発注見通しの統合・公表の更なる拡大

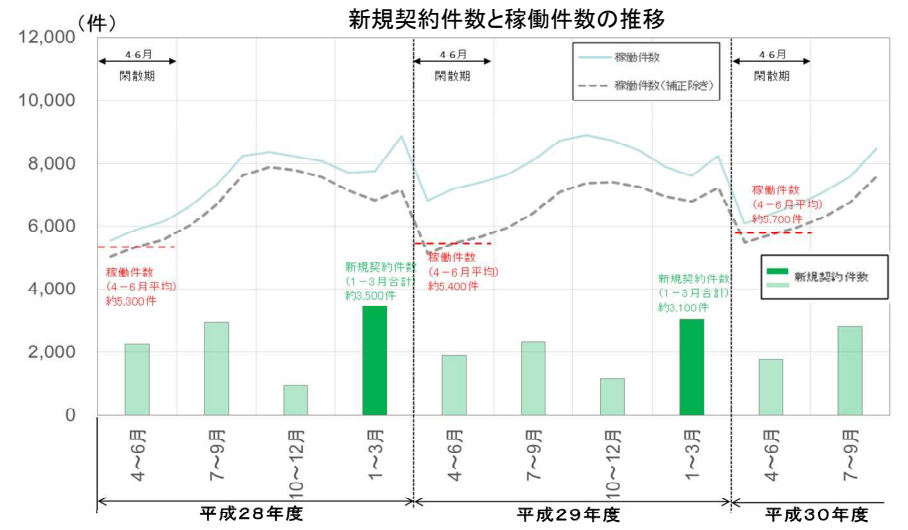
全ブロックで実施している国、地方公共団体等の発注見通しを統合し、とりまとめ版を公表する取組の参加団体を拡大

※参加状況の推移:平成29年3月末時点:約500団体(約25%)→平成31年1月時点:1600団体(約80%)

国、特殊法人等:193/209、都道府県:47/47、政令指定都市:20/20、市町村:1340/1722(平成31年1月時点)

③地方公共団体等への取組要請

各発注者における自らの工事発注状況の把握を促すとともに、平準化の取組の推進を改めて要請



※国土交通省直轄工事を対象(港湾・空港除く)
※新規契約件数については、補正予算も含む

「各地区のページ」
※〇〇地区の発注見直し
※〇〇地区とは、〇〇市、〇〇町、〇〇村を含む地区です。
※平成28年11月1日以前に公表(指名)する見込みの工事掲載しています。
※本表掲載の発注見直しは、国土交通省の発注見直しによる見直しです。
※フレキシブル・コンクリート工事、環境上型工事については、東北地方整備局発注工事のみ記載しています。
※下記の発注見直しの発注見直しについては掲載されておりません。また他に掲載のない発注見直しは発注見直し予定ではありません。
発注見直し: 〇〇町、〇〇村
ここに記載する内容は、平成28年11月1日現在の見直しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、又はここに記載されていない工事が発注される場合があります。
また、主要建設費対等見込み量は、公表時点の概算の見込み数であり、公表後変更することがあります。
※公表している内容等のお問い合わせについては、各発注機関へお問い合わせください。

各発注機関の見直し公表ページはこちら(詳細については、こちらをご覧ください。)

| 発注機関 | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し |
|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 発注機関名 | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し | 発注見直し |
| 国土交通省東北地方整備局 | 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 |
| 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 |
| 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 |
| 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 | 〇〇町 | 〇〇村 | 〇〇市 |

注1:国庫債務負担行為とは、工事等の実施が複数年度に亘る場合、あらかじめ国会の議決を経て後年度に亘って債務を負担(契約)することが出来る制度であり、2か年度に亘るものを2か年国債という。

注2:国庫債務負担行為のうち、初年度の国費の支出がゼロのもので、年度内に契約を行うが国費の支出は翌年度のもの。